

「にし阿波」地元定着・回帰・関係人口拡大事業 公募型プロポーザル募集要項

令和7年4月23日
徳島県西部総合県民局

「にし阿波」地元定着・回帰・関係人口拡大事業の業務委託者を選定するため、公募型プロポーザルにより企画提案を募集する。

1 業務概要

(1) 業務名

「にし阿波」地元定着・回帰・関係人口拡大事業委託業務

(2) 目的

県西部2市2町（美馬市、三好市、つるぎ町及び東みよし町（以下「にし阿波」という。））においては、少子高齢化の進行に加え、就職や進学をきっかけとして若者が大都市圏や隣接する四国他3県などへ流出する傾向が顕著であり、地域経済を支える人材の確保に向けた対策は急務である。

地域の若者の地元定着・将来的な地元回帰に加えて、地域外からも積極的に人材を呼び込み、地域経済の担い手として獲得するため、地域や地元企業の魅力を伝え、「にし阿波で暮らし、働く」キャリアデザインを促進することにより「若者の地元定着・回帰」と「関係人口の創出・拡大」に結びつけ、持続可能な地域づくりの実現を図る。

(3) 業務内容

別紙、業務委託仕様書のとおり

(4) 委託期間

契約締結日から令和8年3月23日までとする。

(5) 委託上限額

5,300千円以内（消費税及び地方消費税相当額含む。）

2 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 徳島県のにし阿波地域内に本社又は営業所等の事業所を置く者であること

(2) 法人等及びその代表者が、次の事項に該当しない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止又は指名回避の措置の対象となっている者

ウ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団及び構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制下にある団体

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされた者

オ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条又は第8条に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者

カ 法人税、法人事業税・法人県民税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している者

キ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない者

ク 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうち、次のいずれかに該当する者がいる団体

（ア）成年被後見人又は被保佐人

（イ）破産者で復権を得ない者

（ウ）禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

ケ 特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする団体、公序良俗に反する等適当でないと認められる者

3 企画提案の参加・応募方法

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 参加表明書（様式第1号）の提出

ア 提出方法

参加表明書（様式第1号）をPDFに変換した上で、メールにて提出すること。書面郵送は不可とする。

※件名を『「にし阿波」地元定着・回帰・関係人口拡大事業』企画提案参加申込み』とすること。

※会社名・担当者名・連絡先（Eメール・TEL・ファクシミリ）を明記すること。

※送信後、電話にて着信の確認を行うこと。

イ 提出期限

令和7年5月7日（水）午後5時（必着）

ウ 提出先及び問合せ先

〒779-3602 徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73

徳島県西部総合県民局 地域創生観光部〈美馬〉にし阿波振興担当

電話番号：0883-53-2396

ファクシミリ：0883-53-2433

メールアドレス：seibu_c_mm@pref.tokushima.lg.jp

(2) 企画提案書類の提出

ア 提出書類

（ア）企画提案書（様式第2号） 正本1部、副本4部

（イ）提案団体の概要（様式第3号） 正本1部、副本4部

（ウ）事業計画書（様式第4号） 正本1部、副本4部

（エ）見積書（様式第5号）（「一式」との表記は不可） 正本1部、副本4部

（オ）直近2期分の決算書又は税務申告書類一式 正本1部、副本4部

（設立1年未満等で決算書がない場合は、事業計画書及び予算書）

（カ）法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

（写しの提出でも可。3ヶ月以内に発行されたもの。法人格を有しない場合はこれに類するもの。）

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便で期限内必着）すること。

ウ 提出期限

令和7年5月19日（月）午後5時まで

エ 提出先及び問合せ先

「3（1）ウ」と同様

オ 企画提案に関し、必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。

4 審査及び結果通知

(1) 選定方法

委託候補者の選定は、県が設置する「選定委員会」における総合的な評価を踏まえて決定する。

ただし、審査結果によっては、いずれの参加者も契約候補者に選定しないことがある。

また、参加者が1者だった場合には、総合的に評価して契約候補者としての適否を判断する。

(2) 評価項目及び審査基準

次の項目により評価する。

ア 業務内容の理解度（20点）

・事業の目的、趣旨を十分に踏まえた企画提案がなされているか。

イ 企画・技術力（20点）

・業務の流れや構成等について十分な知識・知見のもと、具体的な計画となっているか。

ウ 実施体制（20点）

・業務を円滑に遂行できる実施体制の確保がなされているか。

エ スケジュール（20点）

- ・業務遂行が可能なスケジュールとなっているか。
- オ 予算の妥当性（20点）
 - ・予算内での効果的かつ効率的な提案がなされており、適正な積算が行われているか。
- (3) 審査結果の通知

審査結果は全ての応募者に対し、文書により通知する。ただし、審査の経緯については公表しない。
- (4) 審査結果に対する異議申し立ては受理しない。

5 応募に際しての留意事項

- (1) 次のいずれかに該当する場合には、失格又は無効とする。
 - ア 参加資格、提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合
 - イ 虚偽の内容が記載されているもの
 - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
 - エ 本要項及び仕様書に適合しない場合
 - オ その他不正な行為等があったと県が認めた場合
- (2) その他
 - ア 応募は1参加者につき1件とする。
 - イ 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
 - ウ 提出された企画提案書の差し替え及び再提出は、原則認めない。ただし、書類の不足
 - ・不備の補完、内容不明点の確認のほか、必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。
 - エ 提出された企画提案書、その他書類は、原則返却しない。
 - オ 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
 - カ 本業務を一括して第三者に委任し又は請け負わせてはならない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と認められる場合、事前に県の承諾を得た上で、業務の一部を委託することができる。
 - キ 提案が選定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定した者であるが、契約手続きを完了するまでは当法人等との契約関係を生じるものではない。
 - ク 提案が選定された者は、契約を締結するまでに次の書類を提出すること。
 - ①納税証明書（県税及び国税に未納がないことの証明書） 原本各1部
 - ②法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書） 原本1部
 上記いずれの書類も発行日から3ヶ月以内のものに限る。なお、企画提案提出時に原本を提出している場合は不要。
 - ケ 業務の実施に当たっては、徳島県と十分協議しながら事業を進めるものとする。
 - コ 契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、徳島県に帰属する。
 - サ 当募集要項及び仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。
 - シ 経理処理は他に行っている事業と明確に区分し、会計関係の帳簿及び証拠書類は事業が終了した年度の終了後5年間保存すること。
 - ス 県から事業の実施状況について報告を求められた場合には速やかに回答すること。

6 本事業における質疑応答

- (1) 質問の受付期間

令和7年4月23日（水）から4月30日（水） 午前8時30分から午後5時まで
（ただし、土・日・祝日は除く。）
- (2) 質問の提出

当該公募に係る質問は、質問書（様式第6号）により行うものとし、「3 企画提案の参加・応募方法（1）ウ 提出先及び問合せ先」まで、書面持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出すること。なお、ファクシミリ、電子メールの場合は、送信後、電話にて着信の確認を行うこと。
- (3) 質問の内容

原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の事業者からの提案書提出状況や積算に関する内容等は受け付けない。
- (4) 質問に対する回答

質問者に対しては、原則として、電子メール又はファクシミリにより回答するほか、県 HP

上に掲載する。

7 主なスケジュール

令和7年 4月23日（水）

令和7年 4月30日（水）午後5時

令和7年 5月 7日（水）午後5時

令和7年 5月19日（月）午後5時

令和7年 5月下旬予定

令和7年 5月下旬予定

募集開始

質問の提出締切

参加表明書の提出締切

企画提案書類の提出締切

選定審査会・選定結果通知

契約締結